

令和8(2026)年度

事業計画書

2026.04.01 - 2027.03.31

CONTESTS

01	建学の精神・学園メッセージ	1
02	本年度事業計画について	2
03	学園長期構想および中期計画	4
04	第2次中期計画分野ごとの主な指標・数値イメージ	5
05	重点施策	6
06	主たる事業	8
	〈大学〉	8

	教育	8
	研究	11
	社会貢献・連携	13
	学生受入・支援	14
	〈付属中高〉	16

	教育・生徒募集	16
	〈基盤〉	17

	学園経営・運営	17
07	財務について	19
	財務データ	20

建学の精神

大学

しせい
真実を求め至誠を捧げよう
正義を尊び邪悪を除こう
和平を願い人類に尽そう

中学・高等学校

ぎょうがくにどう
行学二道

立正大学は、鎌倉時代に活躍した日蓮聖人が著された『立正安国論』の教えに基づく、立正精神を建学の精神としています。日蓮聖人は立正精神を実践して社会に貢献するために、著書『開目抄』において、自らが「日本の柱」「日本の眼目」「日本の大船」となるという『三つの誓い』を立てられました。この誓いをもとに、第16代学長石橋湛山が現代に顕示したものが、大学の建学の精神として受け継がれています。

中学・高等学校の「行学二道」とは、学校や社会で学んだ知識や経験（学）を、行動として示す（行）ことを意味します。行動を重んじた日蓮聖人の精神に学び、生徒一人ひとりが学びを行動で示し、社会に主体的に関わろうとする積極性と改革への勇気を育むことを願っています。

学園メッセージ

「『モラリスト×エキスパート』を育む。」

「モラリスト×エキスパート」とは、立正精神を現代に受け継ぎ、立正大学の建学の精神「真実・正義・和平」を実践する人物像を指します。それは「予測不可能な時代」とも言われる現代において、私たちが生きている／生かされているこの世界をより良いものにしていく、それを叶えるための資質・能力を備えた人材です。

羅針盤なき混沌とした時代だからこそ、社会への積極的なコミットメント（関わり合い）の中で、人の喜びや悲しみを受け止め、それらをつなぎ、活かしながら社会に貢献できる人材。そのような、単なる道徳心や倫理観以上の多面的な広がりの中身のある「モラリスト」と、一人ひとりが「これだ！」と探求したくなる専門分野の「エキスパート」。どちらがゼロでも成り立たない、「+」（たす）ではなく「×」（かける）ことで、私たちの目指す人間性が初めて生まれるのです。

本年度事業計画について



立正大学学園は、150年を超える歴史と伝統のもと、「真実を求め、人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成する」という建学の理念を礎として、教育・研究活動を通じて社会の発展に寄与してまいりました。しかしながら近年、学校法人を取り巻く環境は、少子化の進行による18歳人口の減少、教育・研究活動におけるデジタル技術やAI活用の進展、産業構造の変化や多様性が重視される社会への移行など、大きな転換期を迎えています。

加えて、私立学校法改正を背景としたガバナンス体制の強化や、社会的責任の一層の明確化が求められるなど、学園経営においても新たな対応が不可欠となっています。このような環境変化に対応し、持続的な発展を遂げていくためには、中長期的な視点に立った計画的な取り組みが重要です。

本学園では、「立正グランドデザイン」に基づく第2次中期計画のもと、令和5（2023）年度以降、教学マネジメント体制の強化や教学IRの整備、教育研究活動のDX化を推進し、教育の質保証をより確実なものとするための効率化・機能化を図ってまいりました。また、多様化する学生のニーズに対応した支援体制の整備や正課外活動の活性化、研究支援や地域連携の推進など、学園の教育・研究・社会貢献機能を総合的に高める取り組みを進めてきました。

第2次中期計画の折り返しとなる令和7（2025）年度には、これまでの取り組みの成果と課題を検証する中間見直しを実施するとともに、ガバナンス体制強化を目的とした組織改革および規約類の見直しを行いました。これにより、学園運営の透明性と実効性の向上を図り、より安定した経営基盤の確立に努めております。令和8（2026）年度は、強化された組織ガバナンスのもと、安定的な学園運営を継続するとともに、「戦略的広報の基盤構築と強化」「大学と同窓会の連携強化」をはじめとする7つの重点施策を着実に推進してまいります。

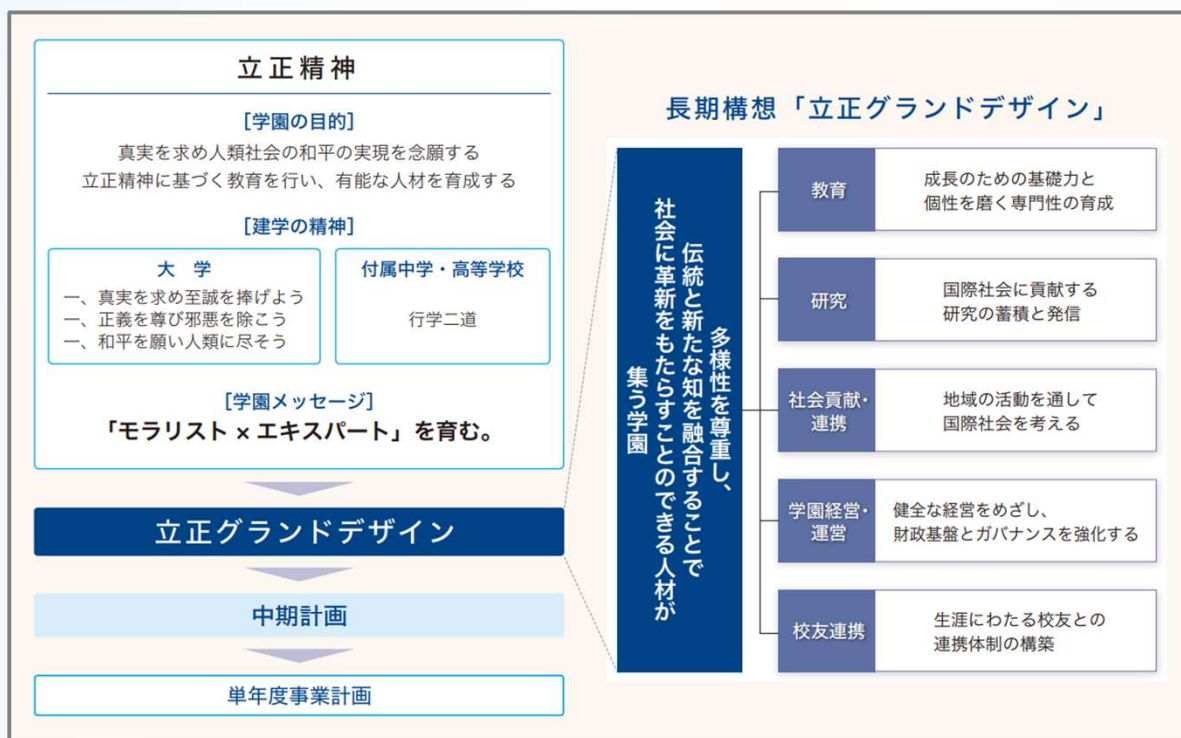
本学園が標榜する立正精神の根幹は、日蓮聖人が著された「立正安国論」に示す、正しきを立て、社会の平安と人びとの安寧を実現しようとする姿勢にほかなりません。本学園はこの精神を継承し、変化の激しい時代においても社会から信頼され、必要とされる教育機関であり続けることを目指してまいります。本事業計画の着実な遂行を通じて、附属中学校・高等学校を含めた学園のさらなる発展と価値向上に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

学校法人立正大学学園 理事長

生駒雅幸

学園長期構想および中期計画

本学園は、令和4（2022）年に、10年後の学園の在り方を示すべく、長期構想「立正グランドデザイン」を策定しました。本構想は、本学園がこれまで培ってきた歴史や伝統と革新とが融合する、新たな学園の姿を示しています。



第2次中期計画および単年度事業計画

「立正グランドデザイン」を具現化していくための第1フェーズとして、5カ年の行動計画である第2次中期計画（2023～2027年度）を策定しました。この計画では、以下の観点から39個のアクションプラン（行動計画）を立案し、各年度ごとに策定する事業計画において、第2次中期計画の確実な実行に結び付けています。

【第2次中期計画基本方針と5つのフレーム】

基本方針：社会ニーズへの対応とオリジナリティの確立

- 1 教育の質向上（大学・大学院・中高）
— 教学マネジメント体制の強化等を通じた学修者本位の教育へのより一層の転換
- 2 研究活動の活性化 — 本学の特色を活かした異分野研究活動によるイノベーションの創出
- 3 社会貢献・連携 — 社会ニーズを捉えた活動の推進と教育活動への実装
- 4 学生受入・支援 — 多様な生徒・学生・教職員がお互いの個性を認めあうキャンパスづくり
- 5 経営基盤強化 — 教育研究活動の持続可能な発展と整備および学園改革を進めるための基盤強化

※長期構想および中期計画の詳細は本学公式ホームページ（下記URL）よりご覧ください。
https://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/index.html

第2次中期計画分野ごとの主な指標・数値イメージ

第2次中期計画における各分野の進捗や成果は、指標・数値イメージを基に可視化・検証し、計画の達成に向けて継続的に事業を進めていきます。ここでは、各分野を代表する主な指標を掲載しています。

分野	指標	数値イメージ（2026年度）※
教育の質向上	全学FD※・SD※研修会の開催回数	年7回以上
	アクティブラーニングの手法を取り入れた科目比率	60%
	学内で新規開発された教材の数（年度ごと）	6
	学部間相互履修（単位互換）専門科目数	80
研究活動の活性化	課題解決型インターンシップ受入会社数	8社
	URA※研修修了者数	4名
	RA※・PD※配置人数	4名
	科研費申請教員比率（5年間の移動平均値）	50%
社会貢献・連携	研究倫理研修等の対象研修受講率	92.5%
	社会人向けプログラム新規開設数	3
	ロータスギャラリー特別展示室来館者数	1,400名
学生受入・支援	博物館学芸員課程講座館務実習者数	5名
	大学協定校との交換留学生数（受け入れ）※	80名
	退学率	1.4%
	課外活動参加率	48%
経営基盤強化	収容定員充足率（全学）	100%
	女性教員比率	29%
	外国人教員比率	5%
	男性の育児休業取得率	50%
	流動性資産（2021年度実績額）の継続保持	100%
	寄付金額	79,000,000円
プレスリリース数	50件	

※数値イメージ（2026年度）は、第2次中期計画策定当初（2023年度）に設定した数値です。

※FD（Faculty Development）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

※SD（Staff Development）：教職員を対象に、教育・研究から大学の管理運営までを含め、資質向上を図るための組織的な取組の総称。

※URA（University Research Administrator）：研究資金の獲得や、成果の活用促進など、研究活動に関するマネジメントを担う人材。

※RA（Research Assistant）：研究補助業務を行う大学院生。

※PD（Postdoctoral Fellow）：博士課程修了後の研究者。

※大学協定校との交換留学生数：外国の大学等との間の交流協定に基づいて受け入れ、各学部・研究科が開設する授業科目を受講する留学生。立正大学の大学間協定校は41校（2025年5月1日現在）。

重点施策

今年度は以下の7件を本年度重点施策として掲げます。重点施策を通して「立正大学学園第2次中期計画」の達成を図り、「立正グランドデザイン」の実現を目指します。

1

立正大学図書館開館100周年記念事業

立正大学図書館の開館100周年を記念し、貴重資料を中心とした特別展を開催する。関連企画として特別講演やワークショップを実施し、記念誌「立正大学図書館の特色と魅力～開館100周年記念～」(仮)を発行する。

2

高大の連携強化

社会で活躍できる人材育成のための一貫教育体制を確立し、高大連携プログラムを更に充実させ、あわせて準付属校・提携校の拡大を図る。

3

地域と大学を繋ぐ創造力の交差点事業

大学の知的・創造的価値を社会に発信するとともに、企業・自治体との実践的な連携事業を継続・発展させる。地域と企業・自治体をつなぐ共創拠点を整備し、学生の実践的学びの充実と地域課題解決への貢献を図る。

4

課外活動活性化に向けた基盤の確立

課外活動団体の指導者を学外からを招聘する体制を整備し、学生が各大会で好成績を残せる水準へと活動の質を高める。これにより、顧問・副顧問の技術指導に掛かる負担を軽減するとともに、課外活動における指導部分と運営部分の役割分担を明確化し、学生にとって、より効果的な指導を受けることができる環境の構築を図る。

5

学生支援体制の充実

改正障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害による学修上の困難を抱える学生への支援を充実させるために、障害学生支援室の体制基盤整備を図るとともに、教職員の学生支援に対する意識及び専門性の向上をめざす。

6

大学と同窓会の連携強化

卒業生と在学生の交流を深めるため、在学生在が早期に同窓会を認知できる機会を創出する。在学生への同窓会認知向上プログラムを実施し、卒業生に来校機会を提供することで、学園全体のつながりを強化する。

7

戦略的広報の基盤構築と強化

学園のブランド価値向上を目指し、魅力ある情報発信を行うため広報体制を強化する。広報を一元化し、統一かつ分かりやすい情報発信体制を整備し、課外活動や学生生活の魅力を発信する。

教育

成長のための基礎力と個性を磨く専門性を育成するため、教学マネジメント体制の強化等を通じた学修者本位の教育へのより一層の転換を目指します。

1

教学マネジメント体制の整備とFD・SDの高度化

高等教育研究機構を中心に内部質保証体制の機能化に向けた体制整備を行う。また、自己点検・評価結果を事業計画等に反映できるよう、新たな自己点検・評価方法のテスト運用とスケジュールの見直しを行う。FD・SD研修を実施し、学内における内部質保証への共通理解を図る。

2

教学情報の効率的な収集・活用の促進

アセスメント・ポリシーに基づき、各種データを収集・蓄積・分析し、学内IR体制の強化を図る。また分析の結果を自己点検・評価活動に活用し、教育内容の評価、改善活動への反映につなげることにより、教育改善につながるサイクルを確立する。

3

効果的な学習教材作成とオープン教材利用促進

デジタル教材の開発およびオープン教材の利用促進に向け、全学共通科目である「データサイエンス入門」や「学修の基礎」においてデジタル教材の活用について検討を行う。あわせて、オープン教材を利用している授業の紹介や、デジタル教材開発に関連するFD研修会を企画・実施する。

4

特色ある全学共通科目の開設と運用

「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」の運用を開始する。あわせて、「同（リテラシーレベル）」については、学生への周知を行い、受講者数・修得者数の維持・向上を図る。さらに、全学共通科目である「学修の基礎」を本学の特色を生かした内容へ再編する。

教育

成長のための基礎力と個性を磨く専門性を育成するため、教学マネジメント体制の強化等を通じた学修者本位の教育へのより一層の転換を目指します。

5

ICTを活用した入学前教育、 補習教育の充実

各学部で実施している入学前教育および補習教育の実態調査を行い、学部の意向を踏まえた協議を行う。あわせて、全学的に実施する入学前教育のメニューや、オープン教材を活用を検討し、2027年度以降の入学前教育および補習教育の在り方の方向性を明確化する。

6

アセスメントツールの導入と 学修成果可視化の手法開発

各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、GPS-Academic※や学修成果・満足度調査の結果を活用し、学修成果を可視化し、共有していくための方法を検討する。あわせて、各種システムから得られる全学的データを定型化し、学部・研究科へフィードバックするとともに、学修成果の公表に向けた仕組みを整備する。

7



立正大学図書館開館100周年 記念事業

2026年に開館100周年を迎える立正大学図書館の歩みを振り返り、記念誌の発行や特別展示、関連企画を通じて蔵書や活動の魅力を発信する。『源氏物語』（室町中期古写本）をはじめとする貴重資料の展示など、本学ならではの特色を広く周知し、大学全体のPRにつなげる。

8

大学院における教育の充実と 研究の深化に向けた改革推進

入学から在学、修了後のキャリアまで一貫した大学院生支援の実現に向け、研究科と各センターの連携を強化する。長期履修制度や博士後期課程の秋入学制度、在学延長制度について、運用状況の検証と必要な整備を行う。あわせて、入学定員充足率の向上を図るため、全学的な広報により制度の周知・活用を促進する。

※GPS-Academic：株式会社ベネッセキャリアが提供する、大学生の「問題解決力」を測定するWebテスト

教育

成長のための基礎力と個性を磨く専門性を育成するため、教学マネジメント体制の強化等を通じた学修者本位の教育へのより一層の転換を目指します。

9



高大の連携強化

付属校・提携校に提供する新たな連携プログラムの開発を進める。付属校向けには、中学生・高校生を対象に本学の総合大学としての魅力を伝えるプログラムの提供ができるよう検討する。あわせて、高校訪問等により本学の教育理念や教育方針に共感を得られる提携校の拡大や提携候補校との関係構築を目指す。さらに、学生にとって魅力のある教育を提供し、優秀な学生の獲得のため、付属校出身学生の学修成果分析体制を整備する。

研究

国際社会に貢献する研究の蓄積と発信を実現するため、本学園の特色を活かした異分野研究活動によるイノベーションの創出を目指します。

10

研究環境の改善・若手研究者の育成

研究環境の改善のため、専門職URA※および委嘱URAの計画的な増員と活用により研究支援体制の強化を図る。あわせて、研究支援体制の充実を図るため、博士課程委嘱アシスタントURAの活用による若手研究者の育成、認定URAのスキル向上支援、産学・地域連携コーディネータ※を継続的に配置する。

11

外部研究資金の獲得

科研費をはじめとする外部資金の申請数・採択数の増加や、受託研究・共同研究の拡大を目指し、研究推進・社会貢献センターによる各種支援策を継続する。研究準備支援や研究成果の公開促進、制度改善を通じて研究の活性化を図り、研究・教育の好循環環境の構築につなげる。

12

研究不正防止対策の強化

研究不正防止体制の継続的な強化を図るため、不正防止推進委員会を中心に、研究不正防止対策を組織的に推進する。また、文部科学省ガイドラインに基づく自己評価チェックリストの作成・提出や、コンプライアンス教育・啓発活動の実施、安全保障貿易管理体制の規程整備を行う。

13

建学の精神に基づく特色ある異分野融合研究の推進

研究者の学部間交流を目的とした各種施策の成果を検証し、異分野交流や若手研究者の育成に資する本学独自の交流機会として「研究者図鑑」を新たに創出する。認定URA等の専門人材を活用した交流イベントを企画・実施するとともに、研究シーズと連動させ学内ホームページの情報充実を図る。

※産学・地域連携コーディネータ：大学が持つ研究成果と、企業、自治体、地域社会のニーズを結びつける役割を担う専門人材

研究

国際社会に貢献する研究の蓄積と発信を実現するため、本学園の特色を活かした異分野研究活動によるイノベーションの創出を目指します。

14

研究成果・学術資産のデジタル化および公開

総合大学としての学術的特性を踏まえ、DX（デジタルトランスフォーメーション）を目指して、ICT技術を活用した研究成果および学術資産の公開を推進する。研究成果については、オンデマンド動画配信の活用や、教員情報とリポジトリの連携を進める。学術資産については、文書館・博物館においてデジタルアーカイブを公開するとともに、ジャパンサーチ※との連携および図書館へのアーカイブシステム導入に向けた準備を行う。

※ジャパンサーチ：

書籍等分野、文化財分野、メディア芸術分野など、さまざまな分野のデジタルアーカイブと連携して、我が国が保有する多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索・閲覧・活用できる、国立国会図書館が開発・運用しているプラットフォーム。

社会貢献・連携

地域の活動を通して国際社会を考えるため、社会ニーズを捉えた活動の推進と教育活動への実装を目指します。

15



地域と大学を繋ぐ創造力の 交差点事業

東川町リーダーシップキャンプや春華堂スタディツアーを継続し、企業・自治体との産官学連携を強化する。あわせて、学びの共有や共同研究の創出につながる交流機会の充実を図るため、地域共創を目的としたオープンアカデミー※、農業体験プログラムや、防災ワークショップ・シンポジウムを実施する。

16

生涯学習プログラムの 開発と拡充

新たな生涯学習事業として、品川区内大学等パートナーシップ協議会と連携して、「小学生向け体験型講座」や「地域ビジネスセミナー」を開催する。あわせて、事業全体の魅力向上と参加促進を図るため、既存生涯学習事業である「デリバリーカレッジ※」「オープンカレッジ」「子ども大学」等の周知方法や講義テーマの見直しを行う。

※オープンアカデミー：第一線で活躍する実務家を講師に招き、産業・技術・人材の交流を活性化する立正大学独自の新しいセミナー企画

※デリバリーカレッジ：立正大学の教員や名誉教授が自治体などの地域に向き、専門的な講義を行う「出前講座」

学生受入・支援

成長のための基礎力と個性を磨く専門性を育成するため、多様な生徒・学生・教職員がお互いの個性を認めあうキャンパスを目指します。

17



課外活動活性化に向けた基盤の確立

課外活動の活性化に向けた基盤整備として、一般課外活動強化団体を選定し、監督やコーチ等の指導スタッフを専門職として雇用する。これにより、競技力の向上を図るとともに、顧問および副顧問（教職員）の役割を明確化し、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実につなげる。

18



課題解決型インターンシップの推進

課題解決型インターンシップの受講希望者の増加に対応するため、依頼企業の見直しおよび新規受入企業の開拓を行う。受入企業数の増加を図るため、学生の希望や業界ニーズを踏まえ、学内外における情報収集や企業へのヒアリングを通じて提携先を拡充する。

19



留学生のための日本語教室リニューアル

学修成果の向上と教育支援体制の充実を図るため、「留学生のための日本語教室」を、日本語能力試験（JLPT）対策のオンライン講座へ刷新する。留学生の学修ニーズや進路希望に直結するN1・N2※合格支援を中心に、外部講師による体系的な指導を行う。

20



日本文化プログラムの実施

日本文化・社会・言語への理解を深め、国際的視野の醸成と海外協定校との交流促進を目的に、協定校（主にオセアニア）の学生を対象としたウィンタープログラムを実施する。日本語学習や文化理解科目、体験活動を通じて、本学学生との交流を重視した学生間ネットワークの形成を図る。

※日本語能力試験の認定レベル

N1：幅広い場面で使われる日本語を理解することができる

N2：日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる

学生受入・支援

成長のための基礎力と個性を磨く専門性を育成するため、多様な生徒・学生・教職員がお互いの個性を認めあうキャンパスを目指します。

21



学生支援体制の充実

改正障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害による学修上の困難を抱える学生への支援を充実させるために、障害学生支援室の体制基盤整備を図るとともに、教職員の学生支援に対する意識及び専門性の向上をめざす。

教育・生徒募集

ICTを活用した先進的な学びとR-プログラムによる発表力育成を推進し、立正の建学の精神に共感する生徒を安定的に確保するための中期的入試・広報戦略を展開します。

22

ICTを活用した教育手法の充実と学校運営の推進

教育活動におけるAI利活用の本格化に向け、生徒が安全かつ効果的にAIを活用するためのガイドラインを策定する。知識伝達型授業からの転換を図り、AI活用を前提とした授業設計に向けた教員研修を強化し、指導力向上と次世代型ICT基盤の整備を進める。

23

発表力を鍛錬するR-プログラムの推進

日本語力（国語力）とそれに根差した人間力の育成を目的とする「R-プログラム」について、英語を介した思考力・表現力・発表力との連動を強化する。他教科との横断的な取組を通じ、社会・自然科学的思考を深め、よりグローバルな視点で考え、発信できる人材の育成を図る。

24

中期的な入試戦略の確立

本校を第1希望とする受験生（特に女子生徒）の増加を目的に、塾や公立中学校への訪問を強化し、本校の教育内容や進学実績、「立正の魅力」を積極的に発信する。あわせて、学校説明会、外部相談会、体験授業等の機会を拡充し、受験生・保護者の理解と信頼を高める。

学園経営・運営

健全な経営をめざし、財政基盤とガバナンスを強化するため、教育研究活動の持続可能な発展と整備および学園改革を進めるための基盤強化を目指します。

25

内部統制システムの本格構築
と学内理解推進

内部統制システムの本格構築と学内理解の推進を目的に、リスク管理体制を段階的に整備する。リスク管理委員会の設置、重要リスクの特定と対応策の検討、日常的モニタリングを実施する。同時に、法人全体での実効性向上を図るため、研修や年次レポート発行を通じて内部統制の仕組みを周知する。

26



大学と同窓会の連携強化

大学と同窓会の連携の強化を目的に、学生参加型の農業体験プログラムを君津市・十日町市で実施する。世代を超えたつながりと大学への帰属意識の醸成を図るため、多様な世代の卒業生を対象とした交流会やホームカミングデー等を企画し、卒業生・教職員・在学生の交流機会を拡充する。

27

多様な働き方の創出と
ワークライフバランスの調和

人事諸制度の見直しにより導入した新制度について、従業員満足度調査の結果を踏まえ効果測定と課題検証を行う。あわせて、事務組織再編に伴う制度の見直しや新制度導入を検討し、DX推進の一環として「カオナビ※」の活用拡大を通じ、多様な働き方とワーク・ライフバランスの実現を図る。

28

中長期的な財務計画の策定

中長期事業計画の進捗や決算状況を踏まえ、中長期的な財務計画の策定・見直しを行う。学生生徒等納付金の安定確保を図るとともに、不要不急事業の縮小や冗費削減、資産運用と流動性資産の適正管理を通じ、健全で持続可能な財務基盤の確立を目指す。

※カオナビ：人事・労務業務の効率化から戦略人事の実現まで、幅広い目的で利用できるタレントマネジメントシステム。

学園経営・運営

健全な経営をめざし、財政基盤とガバナンスを強化するため、教育研究活動の持続可能な発展と整備および学園改革を進めるための基盤強化を目指します。

29

寄付文化の醸成

本学園の寄付活動を効果的に推進するため、「未来教育応援募金」では記念品の拡充や新たな募集広報を実施する。あわせて、寄付機会の拡充と社会的価値の向上を図るため、寄付者が用途を選択できる「用途指定寄付制度」を整備し、募集を開始するとともに、品川区ふるさと納税事業の活用を促進する。

30



戦略的広報の基盤構築と強化

学園全体の広報を一元化し、統一的なブランド発信を実現するための基盤整備を進める。大学ホームページ統一に向けた要件整理や学内調整を行うとともに、学生生活や課外活動の情報を体系的に収集し、Web・SNS等を活用して大学の多面的な魅力を発信する。

31

キャンパス・マスタープランに基づく施設整備の体制構築

長期的・戦略的な修繕計画に基づき、施設設備調査と年次予算を踏まえて優先順位を設定し、計画的に修繕を実施する。あわせて、キャンパス・マスタープランを見直し、高効率機器への更新やLED化を進め、省エネルギーと持続可能なキャンパスの実現を目指す。

財務について

<予算編成方針>

近年、物価高や人手不足、目まぐるしく変化する社会情勢などにより、学校法人を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しています。こうした環境下において、学校法人が持続的な競争力を確保するためには、状況の変化を的確に捉え、必要な施策を迅速かつ的確に実行することが必要不可欠です。

本学園は質の高い教育環境を整備し、学生生徒やその保護者から選ばれる学校であり続けることが求められています。これらの要請に応えるべく、本学園は健全かつ持続的な財務基盤を確立・維持し、安定した教育研究活動が遂行できるよう、費用対効果を重視した予算編成を行ってまいります。

<基本方針>

[事業活動収入]

- (1) 志願者数・入学者数を確保し、授業料等の基幹収入の安定化を図る
- (2) 補助金・寄付金・付随事業収入等の外部資金の積極的な獲得を目指す
- (3) 適切な資産運用ポートフォリオを構築し、安定かつ持続的な資産運用収入の確保を目指す

[事業活動支出]

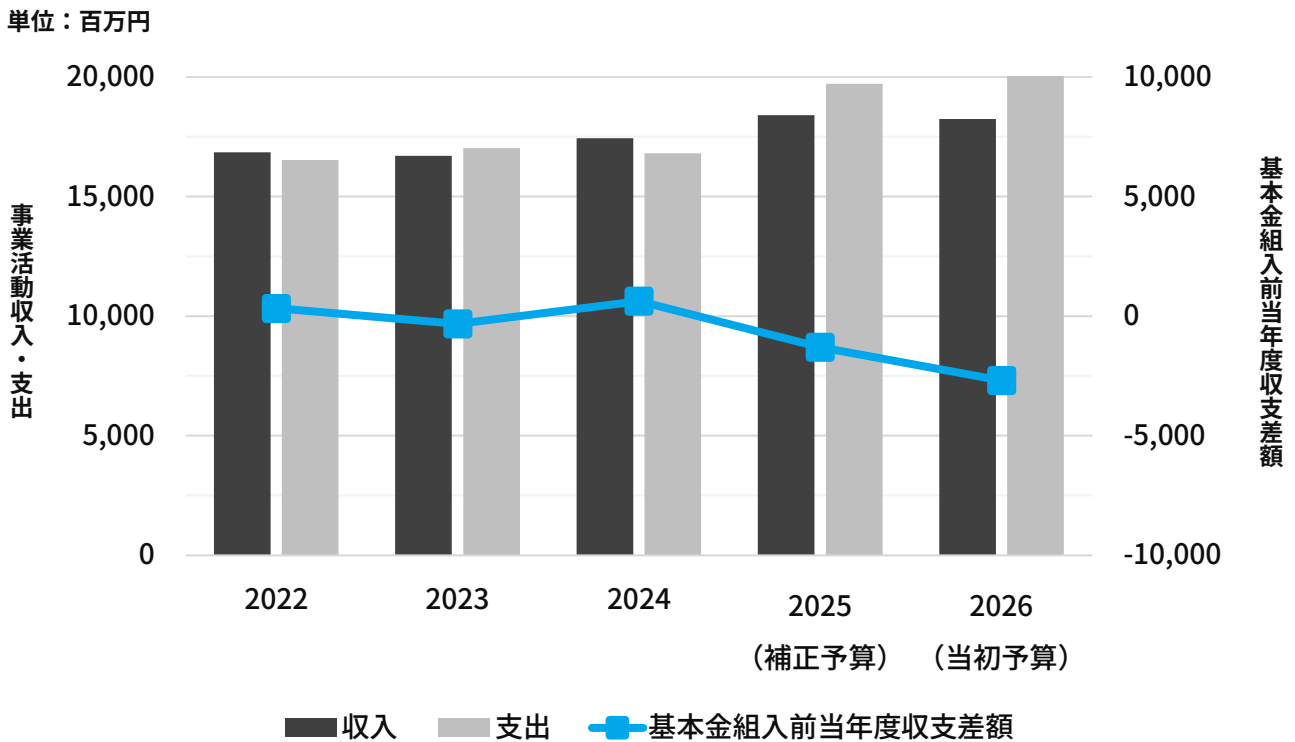
- (1) 原則として、対前年度補正予算と同額を申請上限額とする
- (2) 未使用残の削減に努める
- (3) 予算申請にあたり、事業内容および金額について十分な根拠に基づき積算する
- (4) 緊急または政策的な支出については特別予算を設け、必要性および効果性を審議のうえ配賦する

[資産残高]

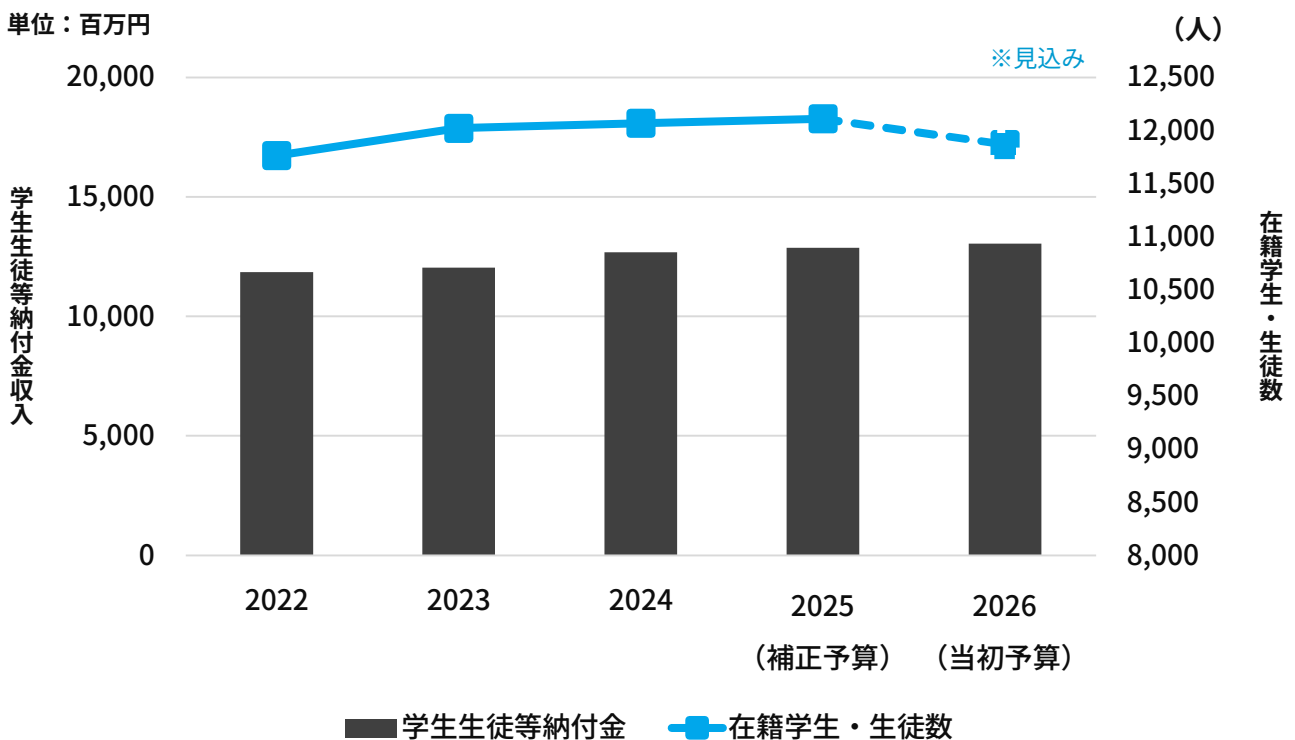
- (1) 現金預金および換金性の高い債券を合わせ、概ね180億円規模を保持する
- (2) 金融資産の政策的保有残高は、概ね500億円規模とする

出典：令和7年度大学基礎データ、令和4年度～令和7年度学校法人基礎調査、令和4年度～令和6年度 事業活動収支計算書、令和7・8年度事業活動収支予算書

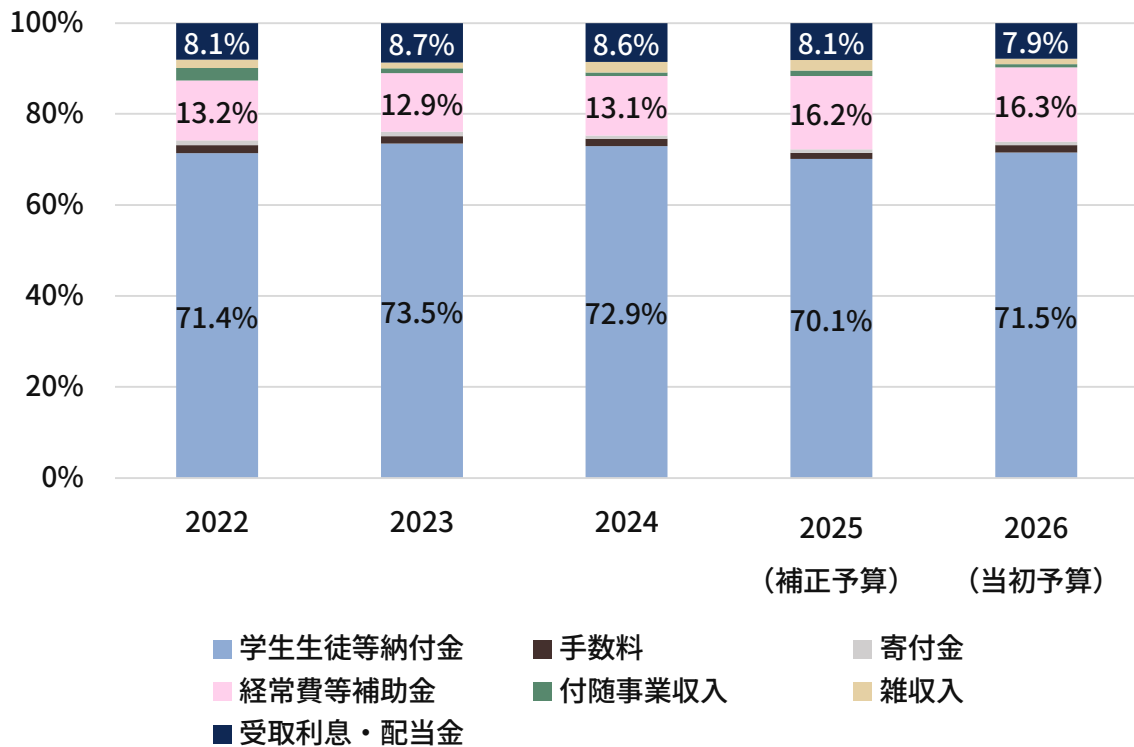
■事業活動収入・支出と基本金組入前当年度収支差額の推移



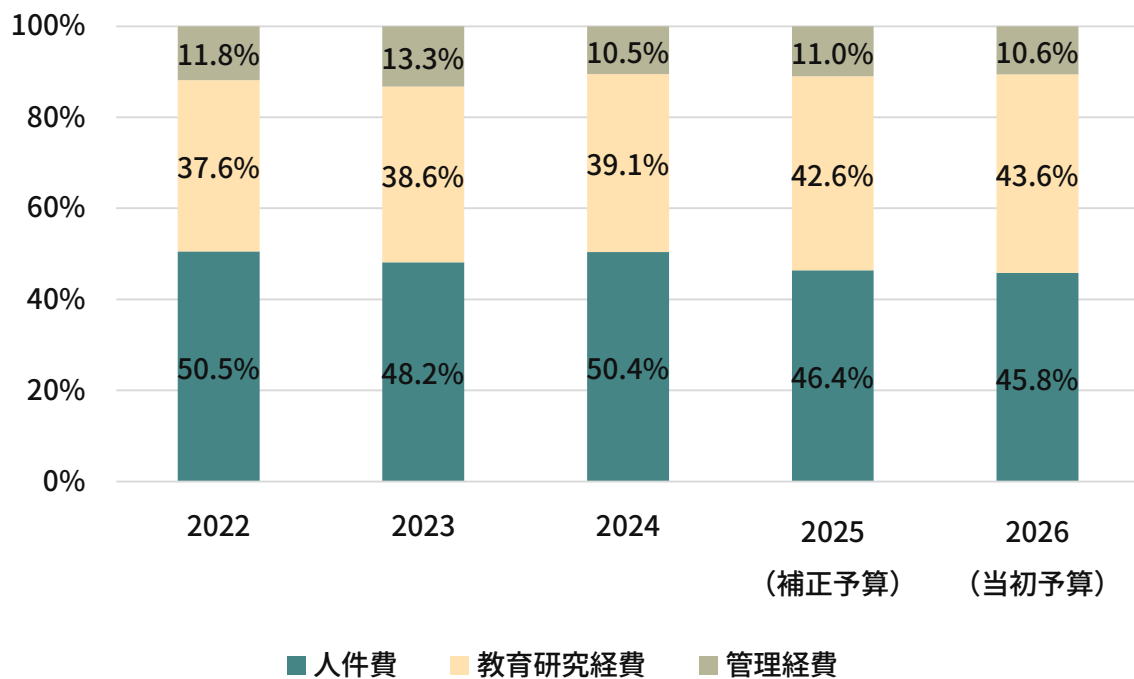
■学生生徒等納付金収入と在籍学生・生徒数の推移



■ 経常収入 内訳の推移



■ 経常支出 内訳の推移



■事業活動収支予算総括表

(単位 千円)

		科目	2025年度補正予算	2026年度当初予算	増減 (▲)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,867,661	13,047,980	180,319
		手数料	247,632	294,570	46,938
		寄付金	132,274	131,568	▲706
		経常費等補助金	2,964,442	2,980,847	16,405
		付随事業収入	217,419	128,500	▲88,919
		雑収入	427,135	214,953	▲212,182
		教育活動収入 計	16,856,563	16,798,418	▲58,145
	事業活動支出の部	人件費	8,713,725	8,987,591	273,866
		教育研究経費	8,009,516	8,561,153	551,637
		管理経費	2,063,694	2,079,685	15,991
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出 計		18,786,936	19,628,429	841,493	
		教育活動収支差額	▲1,930,373	▲2,830,011	▲899,638
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,493,379	1,439,870	▲53,509
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入 計	1,493,379	1,439,870	▲53,509
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出 計	0	0	0
		教育活動外収支差額	1,493,379	1,439,870	▲53,509
		経常収支差額	▲436,994	▲1,390,141	▲953,147
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	51,874	0	▲51,874
		その他の特別収入	6,870	5,420	▲1,450
		特別収入 計	58,744	5,420	▲53,324
	事業活動支出の部	資産処分差額	102,952	4,750	▲98,202
		その他の特別支出	700,561	0	▲700,561
		特別支出 計	803,513	4,750	▲798,763
		特別収支差額	▲744,769	670	745,439
		[予備費]	120,000	1,300,000	1,180,000
		基本金組入前当年度収支差額	▲1,301,763	▲2,689,471	▲1,387,708
		基本金組入額合計	▲37,664	▲1,318,832	▲1,281,168
		当年度収支差額	▲1,339,427	▲4,008,303	▲2,668,876
		前年度繰越収支差額	▲9,223,149	▲10,189,975	▲966,826
		基本金取崩額	372,601	0	▲372,601
		翌年度繰越収支差額	▲10,189,975	▲14,198,278	▲4,008,303



学校法人立正大学学園
経営企画部 経営企画課

〒 141- 8602 東京都品川区大崎4丁目2-16
☎ 03 - 3492 - 6872
✉ gmp@ris.ac.jp